

具体的な放牧に関する基準は？

植生	成牛換算 1 頭当たり 放牧地面積	放牧期間	1 日の放牧時間
牧草地	25a以上（ただし宮古島以西の先島諸島地域では15a以上）	自然条件から見て放牧可能な全期間	昼夜放牧又は夜間あるいは昼間放牧
	15a以上	自然条件から見て放牧可能な全期間	夜間放牧又は昼間放牧に限る
シバ型草地※	45a以上	自然条件から見て放牧可能な全期間	昼夜放牧又は夜間あるいは昼間放牧
野草地	90a以上	自然条件から見て放牧可能な全期間	昼夜放牧又は夜間あるいは昼間放牧
	40a以上	自然条件から見て放牧可能な期間のうち100日以上とし、野草が衰退してきた場合は、草地への転換を行うことを条件とする。	昼夜放牧又は夜間あるいは昼間放牧

家畜 1 頭当たりの放牧地面積、放牧期間及び 1 日の放牧時間は、**放牧によって牛が十分な粗飼料摂取を可能とし、かつ、草資源の再生力を持続的に維持することが可能なものとする。**

※（注）当該基準におけるシバ型草地とは、いわゆるノシバ（*Zoysia japonica*）が優占した草地である。

認証取得のメリットは？

●農家のメリット

- ・生産コストの低減による農業所得の向上、6次産業化への取り組みの促進につながる。認証により、消費者からの信頼度が高まる。生産者自らの飼養管理技術や経営管理の見直しにもつながり、生産者責任の明確化で他との差別化、経営の改善に役立つ。

●販売者のメリット

- ・放牧畜産物に認証マークを付けることによって、消費者から「**本物の放牧畜産物**」として**認識**され他の商品との差別化ができる。

●消費者のメリット

- ・**機能性成分に富んだ**本物の放牧畜産物の購入が可能になるとともに、**地球温暖化防止、アニマルウェルフェア**、地域振興に貢献できる。また、生産者との交流も期待できる。

●地域・全体のメリット

- ・放牧技術の情報交換や連携が進み、**地域における放牧畜産の振興**を図ることができる。
- ・地域ぐるみの認証取得によって、認証付き放牧畜産物の生産量が増大し、**地域ブランド化**に役立つ。学校給食、病院食、介護施設に使用することによって**住民福祉の一助**にもなる。
- ・食料・環境問題に関心が高い消費者に対して、放牧畜産物を生産している地域、あるいは畜産全体の**イメージアップ**につながる。

8. 飼料稲給与畜産物認証制度のご紹介

1. 制度の目的

飼料用米や稲発酵粗飼料（稲WCS）を家畜に給与して生産された鶏卵、食肉、牛乳・乳製品が機能性成分等の有用成分に富むことに着目し、国産の飼料用米及び稲WCSを給与する家畜の飼養基準及びその家畜から生産される鶏卵や食肉、牛乳・乳製品の生産基準を定め、消費者に機能性に富んだ飼料用米や稲WCSを給与した畜産物を訴求し、飼料用米及び稲WCS給与畜産物の消費拡大を図ります。

これにより、飼料用米や稲WCSの生産拡大を通じ水田の有効活用や食料自給率向上に寄与するとともに、飼料用米や稲WCSを給与する畜産経営の6次産業化等の推進による所得向上に資することを目的としています。

2. 認証の種類

現在までの試験研究の結果に基づき、飼料用米及び稲WCSを給与することによって機能性成分等の有用成分が向上するものについて、以下のとおり家畜の飼養基準とその家畜から生産される畜産物の生産基準の2種類の認証基準を畜種ごと、畜産物ごとに設定しています。

飼養基準は飼料用米や稲WCSを給与して肉用鶏、採卵鶏、肉豚、肥育牛、乳用牛を飼養する畜産経営者を認証の対象とし、生産基準はこれらの鶏、豚、牛から生産された鶏肉、鶏卵、豚肉、牛肉、牛乳・乳製品を製造、販売する者を認証の対象としています。認証の種類は以下のとおりです。

畜種	認証の種類			
	飼料用米給与		稲WCS給与	
	飼養基準	生産基準	飼養基準	生産基準
肉用鶏	飼料用米給与 肉用鶏飼養基準	飼料用米給与 鶏肉生産基準	—	—
採卵鶏	飼料用米給与 採卵鶏飼養基準	飼料用米給与 鶏卵生産基準	—	—
肉豚	飼料用米給与 肉豚飼養基準	飼料用米給与 豚肉生産基準	—	—
肥育牛	飼料用米給与 肥育牛飼養基準	飼料用米給与 牛肉生産基準	飼料稲給与 肥育牛飼養基準	飼料稲給与 牛肉生産基準
乳用牛	—	—	飼料稲給与 乳用牛飼養基準	飼料稲給与牛乳・ 乳製品生産基準

3. 畜種ごと、畜産物ごとの認証基準の概要

別表をご参照下さい。

(別表) 畜種別の飼料用米及び稲WCS飼養基準 (飼料用米又は稲WCSの給与量と給与期間)

種類	畜産物の訴求項目	飼 養 基 準	
		給与量(割合) ※1	給 与 期 間
肉用鶏	【飼料用米】 遊離7ミノ酸総量の増加	【給与する配合飼料中の飼料用米の含有割合】 配合飼料中の玄米が40%以上 (モミ米の場合は1.25倍に換算して50%以上) ※2	左記の飼料用米を、肉用鶏を出荷する日まで、継続して21日間(3週間)以上、給与していること
採卵鶏	【飼料用米】 ビタミンEの増加 卵黄色の変化(白くなる)	【給与する配合飼料中の飼料用米の含有割合】 配合飼料中のモミ米が30%以上 (玄米の場合は0.8倍に換算して24%以上)	左記の飼料用米を、産卵する日の14日(2週間)以上前から継続して給与していること
肉豚	【飼料用米】 リノール酸の減少やレイン酸の増加	【給与する配合飼料中の飼料用米の含有割合】 ア 配合飼料中の玄米が30%以上 (モミ米の場合は1.25倍に換算して38%以上) ただし、米サイレージを給与した場合は給与重量を玄米に換算 ※3	①左記の飼料用米を、肉豚を出荷する日まで、継続して45日間以上、給与していること
		イ 配合飼料中の玄米が15%以上 (モミ米の場合は1.25倍に換算して19%以上) ただし、米サイレージを給与した場合は給与重量を玄米に換算 ※3	②左記の飼料用米を、肉豚を出荷する日まで、継続して60日間以上、給与していること
肥育牛	【飼料用米】 レイン酸の増加	【給与する配合飼料中の飼料用米の含有割合】 配合飼料中の玄米が30%以上 ただし、米サイレージを給与した場合は給与重量を玄米に換算 ※3	左記の飼料用米を、肥育牛を出荷する日まで、継続して20ヶ月以上、給与していること
肥育牛	【稲WCS】 ビタミンE(トコフェロール類)の増加	稲WCSの給与量が1日1頭当たり原物3kg以上	左記の稲WCSを、肥育牛を出荷する日まで、継続して180日間(6ヶ月)以上、給与していること
乳用牛	【稲WCS】 ビタミンE(トコフェロール類)の増加	【給与する全飼料中の稲WCSの給与割合】 全飼料中の稲WCSの乾物給与量が飼料乾物中で20%以上 ※4	左記の稲WCSを、出荷する生乳を搾乳する日からさかのぼって30日(1ヶ月)以上前から継続して給与していること

※1 飼料用米の給与量(割合)には、給与した配合飼料に含まれている国産飼料用米を全て含む

※2 玄米及びモミ米の水分含量の基準値は15±1%を想定。各畜種の飼養基準において同じ

※3 米サイレージ(ソフトグレインサイレージ SGS)を玄米に換算する場合は、モミ米SGSは0.6、玄米SGSは0.75をSGS原物重量に乗ずる

※4 稲WCSの乾物換算は、原物重量の1/3

9. 公共牧場等の利用にかかるマッチングの実施

(一社)日本草地畜産種子協会(以下「協会」という。)では、国の事業である「畜産生産力・生産体制強化対策事業の繁殖肥育一貫経営等育成支援」事業を活用し、人材の育成・資料の確保対策の一環として、各農政局や都道府県等のご協力をいただきながら公共牧場等(以下「牧場」という。)のマッチング支援を行っているところです。

具体的には、豊富な草地基盤を有する牧場を活用し、肉用牛繁殖肥育一貫経営や地域内一貫経営への移行が円滑に図られるよう、次の取り組みを行っています。

1 全国ネットによるマッチング

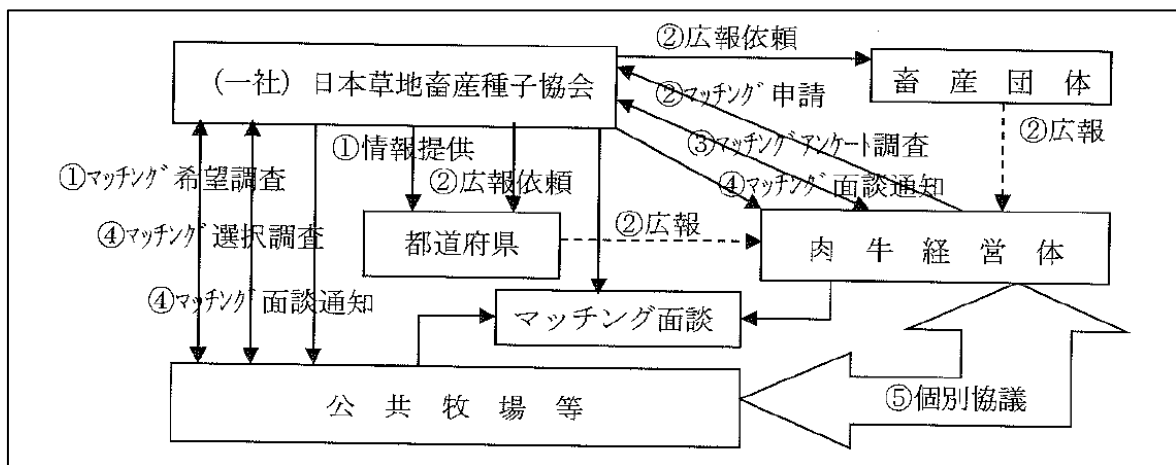
協会ホームページにおいて、全国公共牧場預託ネットを開設し、牧場の所在地や受入可能な畜種等の基本情報及び料金や受入期間等の利用条件をリスト化して掲載することにより、牧場の預託利用を希望する畜産農家等とのマッチングの場を提供。

2 個別マッチング

外部の畜産経営体への牧場の貸与、民営化等を模索している牧場と規模拡大等が困難で牧場の利用を希望する肉用牛経営体とのマッチングの場を提供。

【手順】

- ①マッチングを課題とする牧場にマッチング支援希望の有無、条件について調査。
- ②マッチング支援希望のある牧場が所在する都道府県、市町村において、牧場の利用を希望する肉用牛経営体の募集を広報し申請受付。
- ③牧場利用希望肉用牛経営体へ牧場のマッチング条件を提示し検討を依頼。
- ④マッチング希望肉用牛経営体のリストを牧場に提供し、牧場が希望する肉用牛経営体を選定し、協会がマッチング面談の日程を調整。
- ⑤協会は牧場の意向を受けて可否を肉用牛経営体に連絡し、その後、双方で交渉。



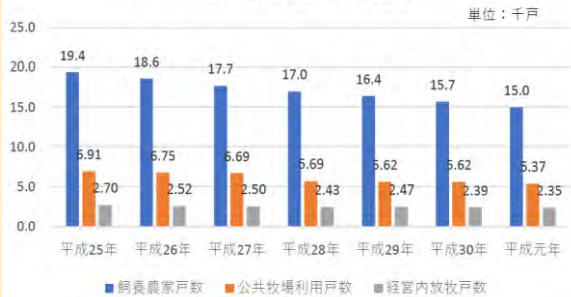
※ 本手順は基本的な枠組みを示したものであり、都道府県、畜産団体へのご依頼内容については、ご相談しながら進めてまいります。

10. 放牧による持続的畜産普及拡大推進事業（新規）

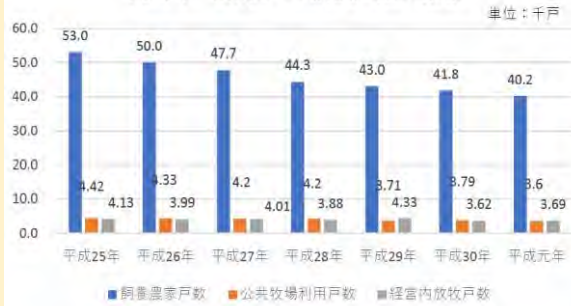
放牧の現状

家畜飼養戸数が減少する中、放牧戸数の割合は増加傾向

乳用牛の放牧戸数の推移



肉用牛（繁殖）の放牧戸数の推移



参考：農林水産省HP

放牧普及上の課題

- 畜産農家を指導する者の技術不足
- 畜産農家の放牧への取組意欲の不足
- 消費者への放牧畜産物の周知不足

放牧は、土－草－家畜が結び付いた資源循環型畜産



国連が目指すSDGsに即した農法であり、みどりの食料システム戦略や持続的な畜産物生産の在り方検討会の将来像を具現化する農法

効果



- 省力的で、農業者の労働時間が減少
- 低コストで畜産物生産
- 化石燃料の使用量の低減による環境負荷の低減
- 家畜の健康やアニマルウェルフェアの向上
- 放牧畜産物は、β-カロテンなどの機能性成分が豊富

酪農経営（集約放牧）



図3：酪農経営のコスト比較（試算例）

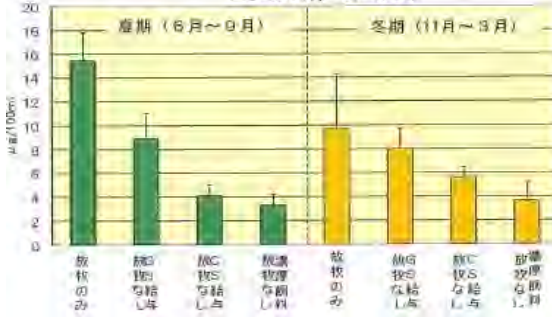
肉用牛繁殖経営



図2：肉用牛繁殖経営のコスト比較（試算例）

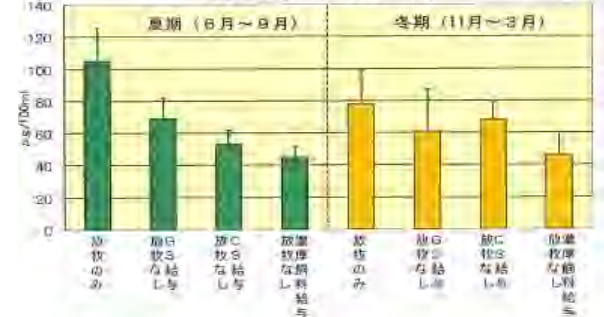
参考：農林水産省HP

ビタミンA(β-カロテン)



(注) GS：グラスサイレージ
CS：コンサイレージ

ビタミンE(α-トコフェロール)



(参考) ビタミンEは抗酸化作用、免疫調整作用、ビタミンA抗酸化作用、細胞の老化防止作用を有する

放牧による持続的畜産普及拡大推進事業の枠組み

日本草地畜産種子協会

放牧等持続的畜産企画検討委員会

- ・ 事業実施法人の検討
- ・ 事業報告・成果評価

放牧等持続的畜産技術向上

- ・ 放牧指導者等育成研修会
- ・ 放牧等現地指導
- ・ 放牧等推進課題調査

放牧等持続的畜産普及啓発

- ・ 放牧等推進検討委員会
- ・ 放牧等推進に係る課題等検討
- ・ 放牧畜産基準認証推進
- ・ 放牧関係者等の交流促進
- ・ 全国放牧ネットワーク支援
- ・ 新規就農者研修支援

消費者理解醸成

- ・ 理解醸成のための情報提供
- ・ イベント等出展
- ・ webアンケート調査
- ・ ホームページ作成
- ・ 消費者等交流会等

1 1. 飼料用大豆・高栄養TMR生産調製実証事業（新規）

飼料作物の収穫作業等を受託するコントラクターやTMRの調製・供給を行うTMRセンターは、良質な国産粗飼料の生産利用拡大に大きく貢献

TMRの調製に不可欠なタンパク質原料であるアルファルファ乾草や大豆粕等の多くが輸入されているが、近年、価格が高騰し将来的な供給が懸念。一方、国産の飼料用大豆は日本の気象環境に適しており、その活用が注目されるが、飼料用大豆栽培に使用できる登録農薬がほとんどなく、雑草の防除が栽培・利用上の大きな課題。



イネ科牧草をリビングマルチとして雑草を抑制する飼料用大豆の栽培・利用体系が、農研機構東北農業研究センターにより岩手県中部において開発。

飼料用大豆・高栄養TMR生産調製実証事業

1. 飼料用大豆・高栄養TMR生産調製実証推進委員会等開催事業
学識経験者等からなる飼料用大豆・高栄養TMR生産調製実証推進委員会を開催し、事業全体の円滑な実施方針の策定、事業推進に係る検討及び事業の達成目標等の自己評価結果に対する客観的な検証を行う。

2. 飼料用大豆・高栄養TMR生産調製技術実証事業

<p>(1) リビングマルチを導入した飼料用大豆の栽培・利用体系の確立</p> <p>飼料用大豆に適した品種等を選定するため、品種比較試験等を行い生育特性・収量等を調査するとともに、イネ科牧草を用いたリビングマルチを導入し、飼料用大豆の安定生産のための地域に合った栽培・利用体系を確立する。</p>	<p>(2) 飼料用大豆・高栄養TMR生産調製技術の実証・普及</p> <p>(1)で確立した技術等を利用して、コントラクターによる実証規模の飼料用大豆の生産及びTMRセンターでのTMR調製の実証を行い、成果の普及を図るため現地検討会の開催、普及用資料の作成等を行う。</p>
--	---



変動の激しい輸入飼料への過度の依存体質からの脱却による畜産経営の安定化を実現。



イネ科牧草をリビングマルチとして利用しSDGsの達成に資する無農薬・低コスト栽培の粗飼料生産の展開。

12. 令和4年度に日本草地畜産種子協会が主催する飼料増産に関する研修会等について

No.	研修会等の名称	開催日(予定)	時間	参集範囲	概要
1	放牧酪農乳製品フェア	令和4年12月24日(土)	11:00~17:00	一般消費者、乳製品流通小売業者、放牧酪農乳製品生産者	東京都内の特設会場において、生産者とともに放牧認証制度の広報活動と放牧認証牧場等で生産される放牧酪農乳製品(チーズ、バター、ヨーグルト、アイスクリーム等)の展示・販売活動を行う。
2	飼料作物等高能力新品種選定会議(九州・沖縄ブロック)	令和5年1月12日(木)	13:00~17:00	九州・沖縄各県試験研究機関、家畜改良センター、九州農政局、種苗会社等	九州・沖縄ブロック各県の高能力新品種選定試験結果の検討等を行う。
3	令和4年度全国コントラクター等情報連絡会議研修会	令和5年2月10日(金)	13:30~16:00	コントラクター、TMRセンター、農協、市町村、都道府県、関係団体等	コントラクター・TMRセンター等の経営技術の高度化を図るため、ICT等を活用した飼料生産や高品質サイレージ生産技術など、最新情報の提供を行う。
4	令和4年度全国公共牧場運営改善研修会	令和5年3月17日(金)	13:30~17:00	公共牧場の所有者、管理者、管理運営受託組織、農協、都道府県及び市町村、地方農政局等	放牧技術の改善、運営管理技術の向上、公共牧場を中心とした地域振興に関する講演、公共牧場活性化のための総合討議を行う。

※ 随時、当協会ホームページ及び当協会からの文書にてご案内しています。

問い合わせ先: 草地畜産部 TEL 03-3251-6501

13. 令和3年度事業主要成果品一覧

事業名	令和3年度に作成した成果品名	種類	入手方法
草地生産性向上対策 ①優良品種の迅速普及 ・飼料作物等高能力新品種の迅速な普及の促進 ・飼料作物生産技術向上推進 ・飼料生産拡大推進 ・飼料生産組織等従事者技術向上対策 ②粗飼料増産・安定生産対策	飼料作物等高能力新品種選定調査成績概要集 国産濃厚飼料シンポジウム資料 全国公共牧場運営改善研修会資料 技術情報「特集:飼料生産及び放牧のスマート技術最前線2 ICT、IoT、リモートセンシング技術の飼料生産及び放牧への活用」 飼料作物優良品種の紹介（府県版春・秋播用、重点普及品種） 令和4年播種用飼料用イネの栽培と品種特性 新聞広告「イタリアンライグラス品種 はやまき18、kyushu1」 新聞広告「極短穂型WCS用稲新品種 つきはやか・つきあやか」 放牧を中心とした持続可能な畜産物生産に関する全国セミナー資料 令和3年度全国コントラクター等情報連絡会議資料 マイナビ農業ニュース（「夏ごしペレ」関連記事） マイナビ農業ニュース（「ハヤミノルド」関連記事）	冊子 紙媒体 紙媒体 冊子 パンフレット パンフレット 記事 記事 紙媒体 紙媒体 記事 記事	協会へお問合せください 協会へお問合せください 協会へお問合せください 協会HP:技術情報 - 情報誌「グラス&シード」 協会HP:協会からのお知らせ 協会HP:飼料作物品種・種子情報 - 飼料用稲パンフレット 令和3年9月15日 日本農業新聞 令和4年3月15日 日本農業新聞 協会へお問合せください 協会へお問合せください 協会HP:協会からのお知らせ 協会HP:協会からのお知らせ
草地難防除雑草駆除技術等実証事業 ・草地難防除雑草駆除技術実証事業	草地難防除雑草駆除優良事例集	電子媒体	協会HP:協会からのお知らせ
高たんぱく飼料用稲調査事業 放牧畜産物生産普及推進事業	専用品種を活用した高たんぱく飼料用稲の栽培技術 放牧通信第16号～19号 放牧実践牧場PR動画 ① 土づくり・草づくりが健康な牛を育てる（十勝アルプス牧場） ② 広島山地放牧（三良坂フロマージュ） ③ お茶農園と放牧畜産の両立（富貴茶園） 放牧を活かす認証制度のご案内 放牧畜産基準認定制度ガイドブック	パンフレット パンフレット 動画媒体 パンフレット 冊子	協会HP:技術情報 - マニュアル・調査報告書 協会へお問合せください 協会HP:放牧畜産って何? - 新着情報 協会へお問合せください 協会HP:放牧畜産基準認定制度